

令和6年1月25日

八戸市地域公共交通会議

会長 武山 泰 様

八戸市タクシー協会

会長 小笠原 修

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について（申出）

標記事業計画について、八戸市地域公共交通会議設置要綱第2条の規定により、次のとおり申し出いたします。

1. 八戸市地域公共交通会議での協議を要する理由

国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業における補助制度を活用するにあたり、当該会議において標記計画の協議・合意を受ける必要があるため。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 年 月 日

(名称) 八戸市タクシー協会

(代表者名) 会長 小笠原 修

1. 生活交通改善事業計画の名称

八戸市福祉タクシー導入促進事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

タクシーは他の交通機関では対応できない需要（時間帯・区域など）に対する輸送サービスを担う公共交通として役割を果たすとともに、鉄道・路線バスと適切に連携することにより、今後も地域の公共交通手段の一翼を担えるものと考えております。とくに高齢社会への対応や身体の不自由な方の社会参加を進める意味で、タクシーに求められる役割は高まる一方です。

このことから、福祉タクシー導入によりタクシー車両のバリアフリー化の普及を促進するとともに、高齢者、障がい者、車いす利用者、妊娠中の女性、子どもなどに対しての外出支援や社会的活動の参加を促進する事を目的とします。

特に、車いす利用者の方からは、通常のタクシー車両での乗降が困難であるという声もあります。UD（ユニバーサルデザイン）タクシーは、車いすのまま乗降可能であるため、UDタクシーを一般のタクシーとして導入することにより、多くの市民が利用しやすい公共交通として、また、観光・ビジネス等で訪れる方への利便性向上を図る事を目的とします。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

現在、八戸市内のタクシー事業者で、協会加入車両台数が 366 台あり、うち、福祉タクシーは、回転シート装備車両 17 台 UDタクシー36 台 ストレッチャー装備車両 6 台 スロープ装備車両 5 台 計 64 台 (17.5%) のみである。

福祉タクシーの割合を 33%以上とすることを目標に、令和 6 年度以降、今後の動向を踏まえ令和 9 年度までに計 69 台を導入し、合計 133 台 (36.34%) を目指したい。

(予定) 令和 6 年度：回転シート装備車両 9 台、UDタクシー 7 台・計 16 台

令和 7 年度：回転シート装備車両 10 台、UDタクシー 7 台・計 17 台

令和 8 年度：回転シート装備車両 9 台、UDタクシー 9 台

スロープ装備車両 1 台 ・計 19 台

令和 9 年度：回転シート装備車両 8 台、UDタクシー 9 台・計 17 台 (計 69 台)

(想定) 令和 9 年度末の福祉タクシー車両台数 133 台 (36.34%)

(内訳)

年度	車両種別	台数	導入事業者	台数	
R6	回転シート装備車両	9	有限会社大石タクシー	2	
			県南タクシー株式会社	1	
			有限会社興産タクシー	1	
			八戸タクシー株式会社	2	
			ポストタクシー株式会社	2	
			マルイタクシー有限会社	1	
	ユニバーサルデザインタクシー車両	7	有限会社興産タクシー	1	
			八戸タクシー株式会社	1	
			ポストタクシー株式会社	2	
			三八五交通株式会社	3	
	R7	回転シート装備車両	10	有限会社大石タクシー	2
				県南タクシー株式会社	1
有限会社興産タクシー				1	
八戸タクシー株式会社				2	
ポストタクシー株式会社				2	
マルイタクシー有限会社				2	
ユニバーサルデザインタクシー車両		7	有限会社興産タクシー	1	
			八戸タクシー株式会社	1	
			ポストタクシー株式会社	2	
			三八五交通株式会社	3	
R8		回転シート装備車両	9	有限会社大石タクシー	1
				県南タクシー株式会社	1
	有限会社興産タクシー			1	
	八戸タクシー株式会社			2	
	ポストタクシー株式会社			2	
	マルイタクシー有限会社			2	
	ユニバーサルデザインタクシー車両	9	有限会社興産タクシー	1	
			八戸タクシー株式会社	1	
			ポストタクシー株式会社	2	
			三八五交通株式会社	5	
	スロープ装備車両	1	マルイタクシー有限会社	1	
	R9	回転シート装備車両	8	有限会社大石タクシー	1
有限会社興産タクシー				1	
八戸タクシー株式会社				2	
ポストタクシー株式会社				2	
マルイタクシー有限会社				2	
ユニバーサルデザインタクシー車両		9	有限会社興産タクシー	1	
			八戸タクシー株式会社	1	
			ポストタクシー株式会社	2	
			三八五交通株式会社	5	
			三八五交通株式会社	5	

年度	車両種別	台数	導入事業者	台数
小計	回転シート装備車両	36	有限会社大石タクシー	6
			県南タクシー株式会社	3
			有限会社興産タクシー	4
			八戸タクシー株式会社	8
			ポストタクシー株式会社	8
			マルイタクシー有限会社	7
	ユニバーサルデザインタクシー車両	32	有限会社興産タクシー	4
			八戸タクシー株式会社	4
			ポストタクシー株式会社	8
			三八五交通株式会社	16
スロープ装備車両	1	マルイタクシー有限会社	1	
合計		69		69

(2) 事業の効果

福祉タクシーの導入により、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、妊娠中の女性、子どもなどを
 含め誰もが利用しやすい移動手段の選択肢の一つとして、また、移動への負担が軽減されること
 から、公共交通利用者の増加に寄与する。また、高齢者など様々な方の社会的活動の参加の促進
 が期待できます。

さらに、UD タクシーは高齢者やお体の不自由な方ばかりではなく、観光等にも適している車
 両となっているため、観光客、ビジネス関係等の利用者の増加と利便性向上も期待できます。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

(内容) ※具体的に記載すること。

令和6年度：

回転シート装備車両	有限会社大石タクシー	2
回転シート装備車両	県南タクシー株式会社	1
回転シート装備車両	有限会社興産タクシー	1
回転シート装備車両	八戸タクシー株式会社	2
回転シート装備車両	ポストタクシー株式会社	2
回転シート装備車両	マルイタクシー有限会社	1
ユニバーサルデザインタクシー車両	有限会社興産タクシー	1
ユニバーサルデザインタクシー車両	八戸タクシー株式会社	1
ユニバーサルデザインタクシー車両	ポストタクシー株式会社	2
ユニバーサルデザインタクシー車両	三八五交通株式会社	3

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

法人、個人全事業者が適用：身体・知的 各1割引

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和6年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 導入事業	(回転シート装備車両) 9台 22,770千円	5,400千円	千円	千円	17,370千円
	100.0%	23.7%	%	%	76.3%
	(UDタクシー車両) 7台 22,400千円	4,200千円	千円	千円	18,200千円
	100.0%	18.8%	%	%	81.2%

令和7年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 導入事業	(回転シート装備車両) 10台 25,300千円	6,000千円	千円	千円	19,300千円
	100.0%	23.7%	%	%	76.3%
	(UDタクシー車両) 7台 22,400千円	4,200千円	千円	千円	18,200千円
	100.0%	18.8%	%	%	81.2%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（———）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉タクシー 導入事業	回転シート装備			9台	回転シート装備			10台	回転シート装備			9台	回転シート装備			8台
	UD車両			7台	UD車両			7台	UD車両			9台	UD車両			9台
	● 3月31日完了				● 3月31日完了				● 3月31日完了				● 3月31日完了			

7. 協議会の開催状況と主な議論

令和6年1月31日：八戸市地域公共交通会議で事業内容について協議予定

8. 利用者等の意見の反映

9. 協議会メンバーの構成員	
会長	八戸工業大学 教授 武山 泰
国土交通省	国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局 首席運輸企画専門官 佐々木 拓真 青森河川国道事務所 八戸国道出張所長 新井 昌規
関係都道府県	青森県 三八地域県民局 地域整備部 道路施設課長 相馬 基
関係市区町村	八戸市 総合政策部 次長兼政策推進課長 安原 清友 八戸市 南郷事務所長 木村 勇 八戸市 建設部 道路維持課長 岩谷 寿
交通事業者・ 交通施設管理者等	八戸市 交通部 次長兼運輸管理課長 小笠原 了 岩手県北自動車株式会社 南部支社 乗合部長 佐藤 欽一 十和田観光電鉄株式会社 運輸事業部長 佐藤 美仁 公益社団法人 青森県バス協会 専務理事 池田 守 八戸市タクシー協会 事務局長 鈴木 一浩 東日本旅客鉄道株式会社 八戸営業統括センター 副長 坂田 博文 青い森鉄道株式会社 経営戦略部長 佐々木 真紀 青森県 八戸警察署 交通官 三浦 正人
その他協議会が 必要と認める者	八戸市老人クラブ連合会 会長 上田 武男 八戸市社会福祉協議会 総務課長 高橋 幸治 青森県交通運輸産業労働組合協議会 南部バス労働組合 執行委員長 間山 正茂
公募による選定	一般公募 兵藤 弘純 一般公募 福田 匡彦
地域公共交通 アドバイザー	福島大学 准教授 吉田 樹

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 八戸市城下四丁目 19 番 15 号

(所 属) 八戸市タクシー協会

(氏 名) 鈴木 一浩

(電 話) 0178-24-3335

(e-mail) suzuki@miyagokotsu.jp